



広報

皆さんと村を結ぶ架け橋

しむかっぷ

10

2025
No.814

令和7年度 占冠村 合同金婚式・敬老会



特集 令和7年度占冠村

合同金婚式敬老会

TOPICS

- ▶ 田中村長就任のごあいさつ
- ▶ 村長所信表明

副村長に 松永さんが再任



副村長 まつなが ひでゆき
松永 英敬

副村長再任のごあいさつ

令和7年第4回占冠村議会定例会において議会のご承認をいただき、みたび副村長の重責を拝命することになりました。身に余る光栄であると同時に、引き続き村政への貢献の機会を与えていただきましたことに深く感謝申し上げます。

これまで田中村長をはじめ、議会の皆様から賜りましたご指導、村民の皆様の温かいご支援、村職員の協力に支えられ、与えられた任期を務めることができたものと、心より御礼申し上げます。

副村長には、村長と職員の間にとって村長の公約実現という短期的な成果と、将来を見据えた村づくりという中長期的な視点での合理性や公平性のバランスをとる役割が求められていると考えております。そして、このことを両立していくための礎である安定した行財政運営に鋭意努力する所存です。

村づくりの主体である村民の皆様が、安心して心豊かに暮らすことができるよう職員一丸となって心を尽くすとともに、自身のこれまでの至らなかった点を肝に銘じ、議会との対話を大切にしながらしっかりと連携し、村民の幸せと占冠村の発展に邁進してまいります。

今後とも、村民の皆様のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

田中村政 第3期始動

8月26日告示の占冠村長選挙にて無投票当選を果たし、9月1日に当選証書が授与されました。

田中村長より村民の皆さんにごあいさつ申し上げます。



占冠村長 たなか まさはる
田中 正治

村長就任のごあいさつ

この度の村長選挙にあたり、ご理解と温かいご支援により無投票当選の栄を与えていただき、心より感謝し厚くお礼申し上げます。

3期目の村長選挙に臨むにあたって、これまでの経験を活かし基本的な政策を継続し、8年間の成果をより確実なものとすることはもちろん、新たな課題に向けた取り組みを目標として立候補しました。

村政執行の基本を、すべての村民が報われる社会をめざし、安心して住み続けることができる村、持続可能な村となることを念頭に、3つの基本的な考えを申し述べてきました。

1つ目は、持続可能な地域づくりとして、農業・林業・観光業の振興による経済循環が活発な社会、移住・定住・起業が考えられる社会、それぞれの特性を生かした集落づくりを進め、働く方々の汗が報われる村づくりであります。

2つ目は、安全で安心な暮らしを守る基盤づくりとして、地

域医療や福祉施策の充実、地域交通、防災対策など生活インフラの拡充とボランティアなどを含めた地域協働による、安心して暮らせる村づくりであります。

3つ目は、未来を託す子どもたちの環境づくりとして、安心して子どもを育て、働き続けることのできる支援の拡充、情報通信技術に対応した教育環境の整備充実、平和や国際感覚を体験できる教育など、子どもたちがいきいきと学び、郷土を自慢できる村づくりであります。

私自身の力は微力ではありますが、職員の手も借りて、情報発信をしっかりと行い、村民の皆さんのご意見をいただきながら、議会議員の方々とも協力し合い、住みよい郷土占冠をつくるため邁進いたしますので、どうかこれから一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

これから寒い時期を迎えますが、ご健康には充分留意し元気に暮らされることを願い、村長就任のごあいさつといたします。

占冠村長 田中 正治

住民懇談会を開催します

村では、年に1回、村民の皆さんと村づくりについて話し合う「住民懇談会」を開催しています。それぞれの地域をより良くしていくためにも、皆さんのご意見やアイデアをお寄せください。



日 時		場 所
11月5日(水)	午後6時から	美園地区集会所
11月6日(木)	午後6時から	トマムコミュニティセンター
11月7日(金)	午後6時から	占冠地域交流館
11月12日(水)	午後6時から	占冠村コミュニティプラザ
11月13日(木)	午後2時から	双珠別住民センター
	午後6時から	川添団地集会所

企画商工課広報統計担当 ☎ 56-2124

1 持続可能な地域づくり

地域づくりを進めるうえで、基幹産業である農業、林業、観光産業の振興は必要不可欠であり、経済循環が活発になることにより移住・定住、起業が考えられる社会が生まれます。一方で、それぞれの特性を活かした集落づくりも関連性があることから総合的な取組が必要と考えています。

農業においては、新規就農者の営農が始まっている一方で、高齢化により後継者不在から離農が続いています。農地を守り新たな就農につなげていくことが課題となっており、農業環境を守り、育てていくため基盤確立など必要な支援をしてまいります。

林業においては、森林資源を活かした薪生産やメープルシロップなど六次産業化の取組が行われ、様々な分野での成長が期待されますが、事業体の育成、林業従事者の確保など現状を解消するための取

組、林業の持続性を高めるため主伐再造林などの森林整備を進めてまいります。併せて、森林の9割を占める国有林との連携を推進します。

また、持続可能な森づくりを進めるため、カーボンオフセットに取り組む事業者と連携しJークレジット発行について検討を進めます。

観光については、地域経済活動の大きな力となっており、村内観光入込客数は146万人を超える状況であります。経済循環を図るための環境整備を進めることが必要であり、関係者等のご意見も聞きながら必要な支援をしてまいります。また、村の顔とも言える「道の駅自然体感しむかっぶ」の環境整備を進めてまいります。

持続可能な地域をめざす基

本は、財政の確立が重要であり、令和8年4月施行の宿泊税について、事業者のご理解とご協力を得て実施します。

また、必要な財政需要に因應するため計画的に対応し、一般財源と特定財源確保のため

2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

村民が安心して暮らすための基盤は、地域医療や福祉施策の充実、介護支援、救急医療、地域公共交通の確保など、いつでも誰もが享受できる体制があることだと考えております。個々により希望するサービスが異なることもあり、不十分な点を少しでも改善し、住民ニーズに即したサービスができるよう努めてまいります。

近年においては、全国的に想定を超える災害が発生している現状があり、占冠村も被災地となる可能性があることから、いろいろな場面を想定し、村民の命と財産を守る対策を図ってまいります。

また、日常生活の中で地域づくりを進める活動として、地域防災組織や地域協働ボランティア活動が定着してきていますので、より一層の活動

3 未来を託す子ども環境づくり

安心して子どもを育て、働き続けることのできる支援の拡充を進め、次代を担う子どもたちを地域が見守り育てるため子育て支援政策の充実に努めます。

出産から高等教育までの施策拡充で、定住への条件整備も含め村民の社会活動への参加がしやすい環境づくりを進めます。

学校教育においては、近年の猛暑に対応したエアコンの整備は進みましたが、情報通信技術に対応した教育環境の整備が必要となっており、人材育成や利用しやすい環境をつくることなど、魅力を持させる取組を進めます。

平和や国際感覚を体験できる教育として、引き続き平和の村宣言を具現化する広島平和体験学習とアスペン市との中学生短期交換留学事業を行います。



I はじめに

令和7年第4回占冠村議会定例会の開催にあたり、この度の村長再選に伴い村政執行に対する私の所信を申し上げます。村民の皆様並びに議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

3期目の立候補に際しましては、6月議会定例会におき

まして立候補の決意を申し述べ、村民の皆様にもご支援、ご協力をお願いしてきたところでありましたが、温かいご理解のもと無投票当選の栄を与えられました。誠にありがとうございました。

このご期待に応えるためには、これまで以上に占冠村の発展に努めるとともにすべての村民が報われる社会をめざし、安心して住み続けることができる村、持続可能な村となるよう誠意誠意頑張ることを改めて決意しております。

本村の現状を見ますと、コロナ禍を経て地域コミュニティや経済活動を取り戻しつつある中で、全国的な課題でもあります少子高齢化や人口減少問題の波は、本村にも大きな影響を与えていると考えており、先を見据えた対応が求められますので幅広い方々のお力をお借りし、この状況を乗り越えたいと思っています。

以下、村政執行の基本姿勢と政策について申し述べます。

II 村政執行の基本方針

村政執行の基本をこれまで同様、すべての村民が報われる社会をめざし、安心して住み続けたいと思える村づくりを進めてまいります。

占冠村は先人たちの強い意志と努力により、農林業を基幹産業として発展してまいりましたが、加えて日本でも有数なトマムリゾート開発が進められる一方、鉄道や高速道路など交通の要衝として様々な分野で貴重な地位を占める地域として、今後の発展に期待が寄せられていると感じています。これまで培ってきた持っている資源を活用し、持続可能な地域として頑張れる村であると思っています。

少子高齢化や人口減少などの影響を受けている現状ではありますが、これらを着実に解消し村政を執行していくために、次の事項について実行したいと考えております。



令和7年度占冠村

祝 合同金婚式 敬老会

9月12日(金)、占冠村コミュニティプラザで合同金婚式・敬老会が開催され、結婚50年目を迎えたご夫妻と70歳以上の皆さんをお迎えし、長寿と健康を盛大にお祝いしました。



卒寿

90歳を迎えられたことうれしく思います。これも皆様のおかげと感謝しております。ありがとうございます。

高桑 茂代さん

米寿

よくこれまで…と自分ながら驚きです。持病もあるけどうまく付き合いながら無理せず前向きにいたら最高!と思います。

伊藤 徳郎さん

米寿

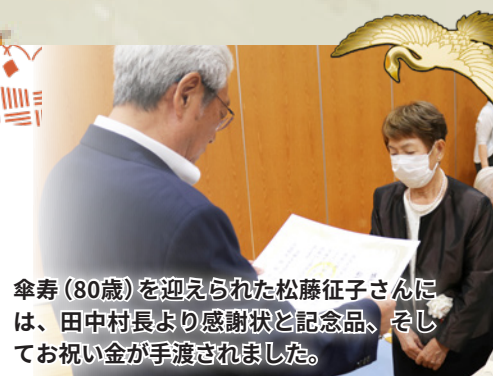
今まで多くのの方に支えられ過ぎてきました。88歳を迎えたことに感謝しています。

村上 喜久子さん

傘寿

昭和19年に生まれ、物のない時代を少し経験。平成、令和となり80歳となりました。平和な世の中で幸せです。平和な世の中が続いてほしいです。

松藤 征子さん



傘寿(80歳)を迎えられた松藤征子さんには、田中村長より感謝状と記念品、そしてお祝い金を手渡されました。



①田中村長よりお二組に慶祝状と記念品を贈呈
②占冠保育所の園児が雄蝶雌蝶としてお酌

50th

金婚式のお祝い

結婚50年の記念すべき節目を迎えた中村博さん・裕子さんご夫妻(左)と安田堅吾さん・澄子さんご夫妻(右)。半世紀もの長い年月をともに過ごされてきたお二組に対し、会場から祝福の声や温かい拍手が送られました。



9/6 土



地域がつながるふれあい広場

ともに支え合う地域福祉の推進を
占冠村保健福祉センター「ノンノ」で「ふれあい広場」が開催されました。会場には子どもからお年寄りまで幅広い年齢層が集い、お互いに声を掛け合いながら交流を楽しむ様子が見られました。豚汁の無料配布をはじめ、薪割り体験や雪眼鏡作り、パトカーや消防車など働く車の展示コーナー、豪華景品がゲットできるミニゲームなど楽しい企画が盛りだくさんでした。



9/8 月



伊藤修さんに表彰状

数々の教育活動に尽力
長年にわたって地方教育行政の重責を担い、教育の振興に尽力された功績が認められ、元占冠村教育委員会委員の伊藤修さん(字中トマム)が全国市町村教育委員会連合会表彰を受賞し、田中村長から表彰状が伝達されました。これまで数多くの教育活動に貢献していただきましたことに感謝いたしますとともに、このたびの受賞に対し心よりお祝い申し上げます。

9/7 日



実りの秋を楽しむ収穫祭

新鮮な野菜がずらり
占冠村農村公園で秋の恒例イベント「収穫祭」が開催され、多くの村民や観光客でにぎわいました。会場には、村内農家の皆さんが丹精込めて育てた新鮮野菜がずらりと並び、色とりどりの野菜が来場者の目を楽しませていました。特に注目を集めたのは今年復活したニンジンの無料配布。ニンジンを笑顔で袋いっぱい詰めていく姿が多く見られました。

令和8(2026)年4月1日から課税スタート

宿泊税を導入します

宿泊税は、緑豊かな占冠村の魅力を高め、北海道内でも誇れるリゾートを持つ自治体として持続的に観光振興に取り組むための費用に充当します。

占冠村では、令和7年3月占冠村議会定例会において「占冠村宿泊税条例」が可決し、令和7年7月22日付けで総務大臣の同意を得ました。

占冠村の基幹産業である観光は、交流人口の増加などによるにぎわいの創出や消費の拡大など、幅広い経済効果をもたらすことが期待されています。

占冠村に宿泊をされる皆さまにご負担をいただきながら安定した財源を確保し、観光振興に取り組んでまいります。

▼ 宿泊税の税額【宿泊料金は1人1泊】

宿泊料金	税 額		
	占冠村	北海道	合 計
20,000円未満	100円	100円	200円
20,000円以上 50,000円未満	200円	200円	400円
50,000円以上	500円	500円	1,000円

※北海道の宿泊税も同時に導入されます。

宿泊税の用途(例示)

地域の資源を活かした観光地づくり

道の駅の運営、湯の沢保養施設(温泉)の運営、観光施設整備 など

地域の魅力の発信

観光協会運営補助事業、イベント支援、特産品開発事業、観光情報の収集・発信 など

人材の確保・育成

観光人材の育成、子ども応援住宅支援事業 など

新たなインフラの整備

廃棄物処理対策、ユニバーサルデザイン化 など

外国人対応

多言語案内、デジタル化等外国人観光客受け入れ環境の整備 など

特別徴収義務者への支援

宿泊税特別徴収事務交付金

☎ (制度については) 企画商工課地域振興対策室 ☎ 56-2124 / (徴収については) 総務課税務担当 ☎ 56-2121

交通事故死^{ゼロ}の日 1,500日達成

～ 令和7年8月28日に達成しました～

交通ルールの遵守と交通マナーの実践により、交通事故死ゼロの日を継続しましょう！皆様のご協力をよろしくお願いします！

占冠村・占冠村交通安全協会



こんにちは 保健師です

皆さんが健康で元気に過ごすための役立つ情報をお届けします
☎ 住民課保健予防担当 ☎ 56 - 2122

～骨粗しょう症予防のための食生活～

骨の健康のためには「カルシウム」が最も重要な栄養素ですが、体内に吸収されにくいためカルシウムの吸収を助ける栄養素が必要になります。

【摂取すべき食品】

- ① **カルシウム**が多く含まれる食品
牛乳・乳製品、大豆製品、小松菜などの緑黄色野菜、魚介、海藻類など
※カルシウムは骨や歯の主成分で、骨量の維持に欠かせません。
- ② **ビタミンD**が多く含まれる食品
鮭、さんま、かれい、干椎茸、キクラゲなど
※カルシウムの吸収や代謝を助けます。
- ③ **ビタミンK**が多く含まれる食品
納豆、ほうれん草、小松菜、ブロッコリーなどの緑黄色野菜など
※カルシウムが骨に沈着するのを促進します。

【過剰摂取は避けるべき食品】

- ① **リン酸塩（食品添加物）**が多く含まれる食品
加工肉、練り物、スナック菓子、インスタント食品など
- ② **カフェイン**が多く含まれる食品
コーヒー、お茶など
- ③ その他
食塩の取り過ぎは、カルシウムの尿への排せつを促進します。また、**過度なアルコール**摂取もカルシウムの吸収とビタミンDの働きを妨げます。

骨粗しょう症とは？
骨強度（骨の強さ）が低下して、骨折しやすくなる骨の病気です。骨強度は、骨量の指標となる「骨密度」と骨の構造など「骨質」の二つの要因によって決まります。骨量は成長期に増加し、20歳頃に最大骨量に達し、その後比較的安定に推移した後、加齢に伴い減少します。特に女性は、閉経に伴い骨を壊れにくくしていた女性ホルモン（エストロゲン）の分泌が低下することで骨密度もより低下しやすくなるため、閉経以降に好発します。

骨粗しょう症の危険因子と予防
骨粗しょう症の危険因子には、コントロール不可能なもの（遺伝的因子、身体的因子など）とコントロール可能なもの（環境因子、生活習慣など）があります。
骨粗しょう症の予防には、コントロール可能な危険因子の改善が大切です。

▼ **コントロール可能な危険因子**
カルシウム不足・ビタミンD不足・ビタミンK不足・リン・カフェイン・アルコール・食塩の過剰摂取・極端なダイエット・運動不足・日照不足・喫煙・過度の飲酒など

▼ **コントロール不可能な危険因子**
加齢・性（女性）・人種・家族歴・遅い初潮・早期閉経・過去の骨折など

骨粗しょう症を予防しよう！



生涯学習の窓

教育・文化・スポーツのホットな情報をお届けします
☎ 教育委員会社会教育担当 ☎ 56 - 2183

～ English Conversation Class ～ 英会話教室 生徒募集中！

令和7年度英会話教室（後期）の生徒を募集しています。前期に参加していなかった方も大歓迎！お気軽にお申し込みください！

Let's enjoy
English!



アシュリー先生

期 間：令和7年10月20日（月）～令和8年3月23日（月）
（全17回）

講 師：アシュリー・ニコール・スプレnger先生
教材費：5,000円（最初の受講日にご持参ください）

日 時：希望する曜日・時間を選択してください。

場 所：占冠村総合センター 2階英会話教室
トマムコミュニティセンター 2階

占冠村総合センター		
曜日	時間	対象
月	午後4時00分～午後4時50分	小学生（3年）
	午後5時00分～午後5時50分	中学生
水	午後2時30分～午後3時30分	一般
	午後4時00分～午後4時50分	小学生（5・6年）
木	午後5時30分～午後6時30分	一般
	午後3時00分～午後3時50分	小学生（1・2年）
	午後4時00分～午後4時50分	小学生（4年）
	午後5時30分～午後6時30分	一般（上級）
	午後6時40分～午後7時40分	一般

トマムコミュニティセンター		
曜日	時間	対象
火	午後2時50分～午後3時40分	前期課程生（1・2年）
	午後4時00分～午後4時50分	前期課程生（3～6年）
	午後5時00分～午後5時50分	後期課程生
	午後6時00分～午後7時00分	一般

お申し込み

占冠村公民館（教育委員会社会教育担当）に
電話連絡（☎ 56 - 2183）、または右記申請
フォームからお申し込みください。



古本市のご案内

資源の有効活用を目的に、中央図書室・トマム図書室の古くなった本をどれでも1冊10円で販売します。古本市で得た収益は、村民を対象とした「ブックフェスティバル」の開催費用に充てますので、ご協力よろしくお願いします。

- ▶ 期間：中 央 10月6日（月）～11月8日（土）
トマム 10月6日（月）～10月30日（木）
- ▶ 場所：中 央 占冠村コミュニティプラザ 廊下
トマム トマムコミュニティセンター ロビー



読書の秋を楽しもう！

毎年10月27日～11月9日の2週間は「読書週間」と呼ばれ、全国的に読書活動を強化する期間と定められています。この機会に、ぜひ公民館図書室をご活用ください。

胃を強くする栄養素がとれる秋レシピ 鮭ときのこの味噌マヨチーズ焼き



【1人分：熱量255kcal・たんぱく質26.3g・塩分1.3g】

この料理で使用するきのこ（舞茸）は太陽の紫外線を当てるとビタミンDが増え、うま味も凝縮します。ほぐした後で天日干ししてから料理や冷凍保存すると良いですよ！

材料（2人分）

鮭（生または無塩）… 2切れ（160g）
舞茸 …… 1/2パック（60g）
小松菜 …… 40g
ブロッコリー …… 4房（60g）
ミニトマト …… 4個

とけるチーズ …… 40g
油 …… 大さじ1/2
味噌 …… 大さじ1/2
A { みりん …… 小さじ1
マヨネーズ …… 大さじ1/2

作り方

- ① **下準備**
鮭の水分はキッチンペーパーなどでふきとります。舞茸はほぐし、小松菜は1cm程度にカットします。付け合わせのブロッコリーは茹で、ミニトマトはヘタを取り洗っておきます。Aの材料を混ぜて味噌マヨを作っておきます。
- ② **炒める**
フライパンに油をひき舞茸と小松菜を炒めます。フライパンの空いた部分に鮭を入れ両面を焼きます。鮭に火が通ったら、作っておいた味噌マヨを鮭に塗ります。
- ③ **仕上げ**
味噌マヨを塗った上に、炒めた舞茸と小松菜、最後にチーズをのせ、フライパンに蓋をしてチーズが溶けたら皿に移し、付け合わせのブロッコリーとミニトマトを添えて出来上がり。

ちゃんとチェック!!

北海道 最低賃金

働く人も、雇う人も、確認を忘れずに！

令和7年
10月4日
から
時間額

1,075円

北海道内の事業場で働く全ての労働者
およびその使用者に適用されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

建設業 退職金 共済制度

国の制度
だから
安心・確実！

建設業のための退職金

建退共

検索

（独）勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部 TEL 03-6731-2866

ご寄付ありがとうございました

寄付者：佐崎 静江さん（字上トママ）

寄付額：20,000円

使 途：福祉寄付として

お悔やみ申し上げます

字中央

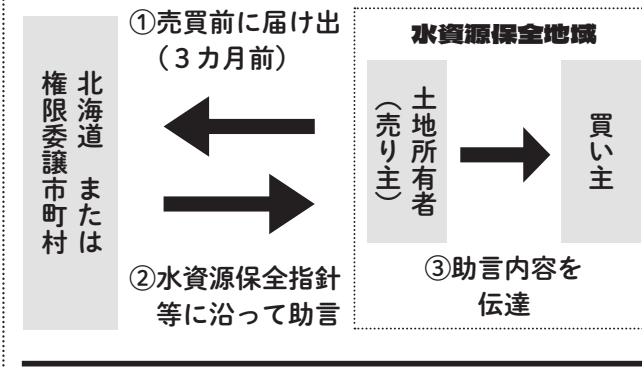
丸瀬 利佐子 さん（92歳）

令和7年9月10日ご逝去

⚠

北海道水資源の保全に関する条例
に基づく事前届け出について

この条例は、水資源の保全に関する施策を総合的に推進し、本道の豊かな水資源がもたらす恩恵を現在と将来の世代が享受できるよう、道民の総意として制定したものであり、水資源保全地域に指定された区域内で土地取引行為を行う場合は、**土地の権利者は、契約締結の3カ月前までに知事へ届け出が必要**です。



【届出先】

・北海道
（土地の所在する各総合振興局・振興局）

・権限移譲市町村（下記8市町）
稚内市、北斗市、倶知安町、上富良野町、下川町、枝幸町、厚真町、むかわ町

指定地域はこちらからもご覧になれます。

北海道水資源

検索

Ⓜ

北海道総合政策部計画局土地水対策課水資源保全係

☎

011 - 204 - 5178

■入 居 資 格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

●占冠村にお住まいの方、村外から移住される方

●月収が15万8,000円以下の方
（例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12カ月で割った金額が15万8,000円以下の方）

※敷金の納入が必要です。

※連帯保証人が2人必要です。

★入居者と同等以上の収入のある方

■家 賃

入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入 居 可 能 日

おおむね11月5日(水)

■入 居 決 定

入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所

建設課建築担当
トママ支所

■お問い合わせ

建設課建築担当 ☎ 56 - 2172

村営住宅等入居者募集のご案内

募集団地

受付期限10月15日(水)

●中央地区

6戸

○中央団地

1LDK 1戸

2LDK 2戸

3LDK 2戸

○第2千歳団地※

4LDK 1戸

●占冠地区

1戸

○占冠団地

3LDK 1戸

※第2千歳団地は所得基準が異なります。詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。

i

10月は「土地月間」
10月1日は「土地の日」です

国土交通省では、土地基本法の趣旨を踏まえ、土地についての基本理念および土地対策の重要性について国民の理解と関心を高めるため、毎年10月を「土地月間」と定め、普及・啓発活動を実施しています。

この取り組みに合わせて（一財）土地情報センターのホームページにおいて「わかりやすい土地読本」を公開していますので、ぜひご覧ください。

Ⓜ

北海道上川総合振興局地域創生部地域政策課

☎

0166 - 46 - 5914

i

借金・金融一般相談会の開催について

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」を親身になってお聴きし、あなたに合った解決方法を提案します。また、「預金・融資、保険など金融全般」のご相談も受け付けます。相談は無料・予約不要です。秘密は厳守いたします。

日 時

10月24日(金) 午前10時～正午

場 所

旭川地方合同庁舎 西館1階 共用会議室
（旭川市宮前1条3丁目3番15号）

Ⓜ

北海道財務局相談員直通

☎

011 - 807 - 5144 または 011 - 807 - 5145

当日お越しいただけない方も、下記の常設窓口で相談を受け付けています。

○借金・金融一般相談

・多重債務相談窓口 ☎ 011 - 807 - 5144

・金融ほっとライン ☎ 011 - 807 - 5145

i

林業退職金共済制度(林退共)のご案内

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が従事者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界を辞めたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

制度の特徴

- ▶ 掛け金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費になります。
- ▶ 掛け金の一部を国が免除します。
- ▶ 雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

事業主の皆さまへ

- ▶ 共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
- ▶ 共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

労働者の皆さまへ

- ▶ 事業所が変わるときは共済手帳を忘れずに受け取りましょう。
- ▶ 林業界を引退するときは、忘れずに退職金請求しましょう。
- ▶ 以前、林業の仕事をされ、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金を受け取っていない可能性があります。

Ⓜ

独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部

☎

03 - 6731 - 2889

運転免許更新時講習会

会場：富良野市ふれあいセンター
富良野市春日町12番5号

■優良講習（30分）

◎10月6日(月) 13時～

◎10月15日(水) 13時～

■一般講習（1時間）

◎10月6日(月) 14時～

◎10月15日(水) 14時～

■違反講習（2時間）

◎10月10日(金) 13時～

◎10月24日(金) 13時～

※警察署等で更新手続きを終えていなければ、更新時講習は受講できません。

Ⓜ

富良野警察署交通課

☎

22 - 0110

占冠村の放射線量の状況（9月分）

測定日 令和7年9月5日(金)、8日(火)

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グランド	15時57分	晴	0.036
双民館グランド	15時49分	晴	0.037
占冠地域交流館グランド	8時55分	晴	0.040
占冠保育所グランド	16時00分	晴	0.035
トママ学校グランド	9時30分	晴	0.026
トママ保育所グランド	9時26分	晴	0.036

※北海道の空間放射線量率モニタリング結果(上川総合振興局 0.021～0.098)と比較して平常レベルと判断されます。「北海道の空間放射量率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。
『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』
<http://www.iph.pref.hokkaido.jp>
Ⓜ 総務課総務担当 ☎ 56 - 2121

しむかっふ 13 2025年10月号

2025年10月号 しむかっふ 12



火災・救急・救助 119

消防瓦版纏

まとい

No.444

富良野広域連合富良野消防署占冠支署
56 - 2119

火災に遭遇したときの対処方法とは？

火災のニュースを目にすると、自分が火災現場の近くにいた場合にどう対処すればいいか気になります。今月号では、基本的な対処方法（リスク回避方法など）をお知らせしますので、ぜひ参考にしてください。

1.できるだけ早く避難を！

建物火災から避難する際の鉄則は、できるだけ早く行動を開始することです。特に避難経路などを把握していない外出先で火災に巻き込まれた場合、経路が分からず避難に時間がかかります。そのため、「非常ベルが鳴っているが誤報に違いない」「周りの人が動きはじめたから移動しよう」などと安易に考えず、率先して行動を開始する必要があります。また、エスカレーターやエレベーターは使用せず徒歩での避難が原則となります。宿泊しているホテルなどでは、避難経路を確認しておきましょう。



2.煙を吸わないように避難を！

タオルやハンカチで鼻と口を覆うことで、吸い込む煙の量を減らせます。折り重ねて枚数を増やすと効果的ですが、一酸化炭素を防ぐことはできませんので過信は禁物です。火災のときに発生する一酸化炭素は、少量の吸入であっても、意識を失ったり身体が動かなくなったり、大量に吸い込むと数分で死亡すると言われています。

3.視界が悪化した場合は壁沿いに移動を！

視界を奪われた場合は、煙が流れていく方向（屋外側）に向かって壁沿いを移動し、さらに誘導灯を見つけて明かりの方向へ移動するようにします。後続の避難者がいなければ、建物内部の扉を閉めながら移動した方が、延焼や煙の充満を遅らせることができます。

救急出場状況

（8月分）

交通事故	4件（3人）
一般負傷	6件（6人）
急病	11件（11人）

8月計 21件（20人）
累計 163件（137人）
※（ ）内は傷病者搬送人員



野生動物対策の状況

農林課林業振興室
野生鳥獣専門員
56 - 2174



エゾシカ

8月の捕獲頭数は58頭でした。道端や畑で見かけるシカたちが、徐々に冬毛に変わってきたことにお気づきでしょうか。半月ほどの間に首や足回りから灰褐色の冬毛が広がって、今は完全換毛か、背中からうっすら夏毛を残す程度になっているはずです。

繁殖期のピークは10月下旬頃からと見ていますが、9月中旬頃には気の早いオスが甲高く鳴き始めました。夜長く人恋しい秋の風情です。



ヒグマ

9月も依然としてヒグマは静かでした。デントコーンは被食害が局所的なまま収穫を終えました。9月中、箱笥などで2頭が捕獲されました。

今年の秋はミズナラのドングリが不作と見られ、その程度はヒグマの市街地侵入が頻発した一昨年より悪いようです。ミズナラ不作のためかは不明ですが、一昨年は9月の下旬から目撃件数が激増しました。今期は9月24日時点でまだ動きはありません。

んが、気構えはしておきましょう。身の回りで気付いたことがあれば、お早めにお知らせください。

★占冠村猟区の運営

猟期に入りました。普段の有害鳥獣駆除に加え、猟区事業として専門職員による狩猟ガイドや、北海道庁と連携した従事者研修が始まります。猟区ならではの「安全」と「安心」、そして「喜ばれる狩猟」を今期も実現していきます。

◆その他

恒例の酪農学園大学の学生実習を9月16日から3泊4日で実施しました。野生動物対策等の専門職を志す学生13人が、双民館を拠点に村内各所で調査や対応作業に携わり、知識、技量、感性を磨きました。頼もしいですね。



地域とともに

コミュニティ・スクール情報
～占冠中央小学校～

教育委員会学校教育担当 56 - 2182

5月31日（土）に、中央小と占冠中で小中一貫校としての連携事業の一つである第3回合同運動会を実施いたしました。合同運動会には、多くの保護者や地域の方に観覧いただき、また、盛大な応援もいただきながら無事に終えることができました。7月に行われた第2回学校運営協議会において、運動会の反省を行いました。特に大きな反省はありませんでした。さらに、次年度も児童生徒が成長できる運動会にしていきたいと考えています。

小中合同1日防災学校



9月2日（火）に、小中合同の「1日防災学校」を実施しました。鵠川が氾濫する可能性があるという想定で、小学生が避難所の中学校へ歩いて避難しました。そして、避難先の中学校玄関で中学生が迎え、体育館へ誘導する訓練を行いました。児童、生徒が安全に素早く避難することができました。

全員の避難が終了した後に、役場の方による防災の講話をお聞きしました。その後、低学年、中学年、高学年と中学生の3グループに分かれて、防災かるたや防災に関するグループワークを行い、それぞれ発達段階に合わせた防災への学びを深めました。この学習を準備、運営して下さった役場総務課防災担当の皆さんに感謝申し上げます。教員が教えるのではなく、アクティブラーニングの視点で体験的に学び合うことができ、児童生徒にとって価値のある学習活動となりました。

小中合同文化発表会



この広報が皆さんのお手元に届く時点には、合同文化発表会が終了していますことをご断りしてご紹介いたします。9月27日（土）、占冠中学校において第1回小中合同文化発表会が行われます。昨年まで、各校で行っていた発表会を、今年から占冠中央小学校と占冠中学校の合同で行うことになりました。スローガンは、「届けよう みんなの心に、感動の花束を」です。児童生徒が日頃の学習や練習の成果を発表し、互いに交流しながら学び合うことを目標にしています。当日は、小学校高学年と、中学生による実行委員会のオープニングでスタートし、中学生の「総合的な学習の時間」での探求発表、小学生の各学級による劇、中学生の自由創作発表、実行委員会によるエンディングが行われます。



こちら駐在所です

占冠駐在所
56 - 2110

安全安心なまちづくりの日・全国地域安全運動の実施 ～みんなで築こう、安全で安心な大地～

運動期間

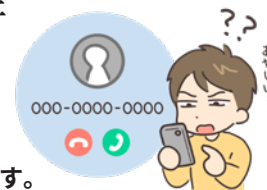
10月11日（土）～20日（月）

運動重点（全国統一）

- ◎ 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- ◎ 子どもと女性の犯罪被害防止

国際電話番号からの特殊詐欺にご注意を！

「+」から始まる国際電話番号が使用される特殊詐欺被害が多発しています。海外との通話が不要な方は、「国際電話不取扱受付センター」（☎ 0120 - 210 - 364）に利用休止の申し込みをしましょう。



10月11日は

安全安心なまちづくりの日

「安全安心なまちづくりの日」は、国民の防犯に対する意識と理解を深めることを通じ、犯罪に強い社会の実現をめざす日です。この機会にいま一度、誰もが安全で安心して暮らすことのできる社会を実現するため、一人一人ができる範囲の地域安全活動に取り組みしましょう。

2025 北海道コンサドーレ札幌

占冠村民応援デーご招待

2025明治安田J2リーグ

北海道コンサドーレ札幌 vs 水戸ホーリーホック

北海道コンサドーレ札幌のホームゲームに村民の皆さんをご招待します。現地でコンサドーレを応援しましょう！

- ▶ 日 時 10月26日(日) 13:00 キックオフ
- ▶ 会 場 大和ハウス プレミストドーム(札幌市豊平区羊ヶ丘1番地)
- ▶ 招待数 100組200人(1人につき2枚までチケット取得可)
※応募者多数の場合は抽選

10月1日(水)12:00~10月13日(月・祝)23:59
までに右記二次元コード、または下記URLから
お申し込みください。【URL: <https://x.gd/Yzt1l>】



☎ 教育委員会社会教育担当 ☎ 56-2183



©2025 CONSADOLE

いざ、国勢調査!



5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査2025

調査期日 10.1 水

⚠ 国勢調査をよそおった詐欺(さぎ)や不審な調査にご注意ください。

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索



総務省統計局・都道府県・市区町村

回答は10月8日(水)まで

現在、国勢調査を実施しています。日本で最も重要な統計調査ですので、皆さまのご協力をお願いします。

かんたん便利!

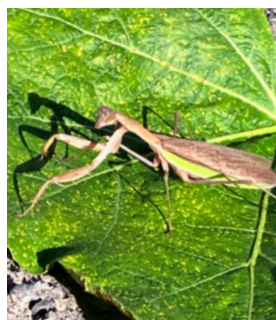
インターネット回答がおすすめです!

所要時間5~10分
※ひとり暮らしの方の目安



編集後記

最近よくカマキリの目撃情報があり、先日「カマキリを見つけたから取材に来て」と近所の方からご連絡をいただきました。早速伺うと、そこには私の手のひらサイズほどのカマキリが…。これも温暖化の影響なんですかね。とりあえず撮影しましたが、実は虫が超苦手でした。ゴキブリが出たとしたら決して呼ばないでください。(大谷)



広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただいています。広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか担当までご連絡ください。広報紙に関する情報・意見・要望もお待ちしております。



人口・世帯数 (8月末住民基本台帳登録数)

人口 男 女 世帯数
1,357人(-14) 692人(-11) 665人(-3) 963(-13)

《うち外国人の人数 368人》

中 央	占 冠	双珠別	トマム	出 生	死 亡	転 入	転 出
601人	64人	38人	654人	1人	2人	9人	21人



広報しむかっぱは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業ならびに東北経済復興を応援しています。

発行/占冠村 編集/企画商工課 印刷/(株)総北海

☎ 079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 ☎ 0167-56-2124 FAX 0167-56-2184

占冠村ではホームページを開設しています。アドレス <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>